



わたしが主人公『賑わす、松本』

# 松本市若者チャレンジ応援事業補助金

松本をもっと魅力的にするアイデアの実践や松本を盛り上げる地域での活動を支援します！お気軽にご相談ください。

## 対象事業

- ・ 松本の魅力向上や地域課題の解決に取り組む事業
- ・ 公益的、社会貢献的な事業であって新たな成果を目指す事業

## 応募資格

- ・ 15歳～35歳未満の若者3名以上の団体
- ・ 活動拠点または活動地域が松本市であること
- ・ 若者が主体となって事業を実施する団体



## 補助額

- ・ 補助額：下限1万円 上限10万円
- ・ 補助率：対象事業費の10/10以内

～補助対象経費例～



**消耗品費**  
事業に関わる物品や事務用品の購入経費



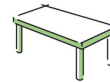
**報償費**  
講師謝礼やイベントなどの景代



**印刷費**  
チラシ・ポスター、冊子などの印刷代



**使用料**  
イベントで使用する施設の使用料など



**備品購入費**  
事業で使う機材などの購入経費



**保険料**  
ボランティア保険やイベント保険の掛金

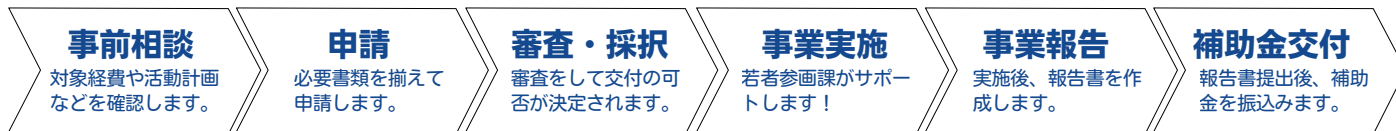
## 募集期間

- ・ 令和8年4月27日（月）から令和8年12月25日（金）まで随時

※予算に達し次第、受付を終了します。

※審査に時間を要するため、事業開始予定日の2か月前までに必要書類をご提出ください。

## 交付までの流れ



※補助金の申請には**事前相談が必要**です。

※審査は各月のはじめに、前月分をまとめて行います。

※やむを得ない事由が認められる場合に限り、事前着手届をご提出いただくことで交付決定前に事業を実施することができます。

## 提出先・お問合せ先

松本市 こども若者部 若者参画課

所在地：松本市中央1-18-1（Mウイング1階）

電話：0263-34-2070（直通）

メール：wakamono@city.matsumoto.lg.jp

詳細は市のホームページから  
（申請書の様式もあります）

